

# 令和8年10月1日から、 「出し方」「出す曜日の一部」が変わります。

## 1 資源化物(缶・びん・ペットボトル) 「かご」から「ビニール袋」での排出にかわります。

**現在** 「かご」に入れて出す。



**変更後** 「ビニール袋」での排出が変わります。



※透明・半透明の袋、袋の大きさは最大45ℓまで

資源化物(缶・びん・ペットボトル)はかごを使わず、中身の見える透明・半透明の袋に入れて門口に出します。

## 2 「週1回一括収集」から「週1回品目毎の曜日分散」に変わります。

**現在** 「週1回の指定日」に  
すべての資源化物を一括で出す。



**変更後**

「週1回〇曜日はペットボトル」のように、  
品目毎に収集曜日の分散になります。

例) 月曜日は紙・布、水曜日は缶・びん、  
木曜日はペットボトル など

これまで週に1回指定の日に、1日すべての資源化物を一括で出していました。今後は「週1回〇曜日はペットボトル」のように、品目毎に収集曜日を分散して出します。

## 3 「廃食油」は「燃やすごみ」での排出が変わります。

**現在**  
「廃食油」は  
資源ゴミの日に出す。



**変更後**

「廃食油」は  
燃やすごみでの  
排出が変わります。

新聞紙に染み込ませる、凝固剤等で  
処理した上で「燃やすごみ」に出します。



ご家庭で凝固剤等で処理したうえで「燃やすごみ」として出します。



**もやすごみ処理券(10枚1セット)  
100円で販売** 使用期間:令和8年12月末まで

もやすごみ処理券の  
販売開始について

「もやすごみ処理券」についての使用方法をホームページなどでご確認のうえ、購入およびごみ出しをお願いします。

また、指定ごみ袋につきましても、引き続き製造、販売を続けておりますので、各ご家庭におかれましては、必要な分の購入とごみの分別、減量にご協力をお願いいたします。

ごみ処理券使用方法について・市販の透明又は、半透明の袋に「もやすごみ処理券」を貼り付けてごみを出してください。

※使用できる袋のサイズは20ℓ〜45ℓまでとなります。

※袋のサイズに関わらず、1袋につき「もやすごみ処理券」1枚を貼り付けてください。

お問い合わせ

南風原町役場  
住民環境課  
☎889-1797